

2024年11月26日

各 位

会社名 株式会社 ホーブ
代表者名 代表取締役社長 政場 秀
(コード番号: 1382 東証スタンダード)
問合せ先 取締役経営管理部長 馬場 文秀
(TEL 0166-83-3555)

株式会社大林組とのインドネシアでのいちご新品種普及拡大に向けた 協定書の締結に関するお知らせ

当社は、株式会社大林組（以下、「大林組」といいます。）と、インドネシアでのいちご新品種の普及拡大に向けた取り組みに関する協定書を締結することを2024年11月26日開催の取締役会にて決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 協定書の内容等

当社は、事業開始以来、四季成り性いちごの品種開発から、種苗の生産販売、栽培指導による果実生産及びその果実の販売を手掛けております。

当社のいちご苗事業の根幹は品種開発にあり、これまでに、夏秋期の国産いちご市場を築き上げた「ペチカ」をはじめ、極めて収量性の高い「ペチカエバー」、食味の良さが特長の「ペチカほのか」といった品種を開発してまいりました。特に「ペチカほのか」の食味の良さは、国内だけではなく海外からも高い評価を受けており、当社はこれらに次ぐ優れた特性を持つ様々な系統を継続して育成しております。

大林組は、ゼネコンとして人々の生活基盤を支える社会的役割を担うという観点から、「どのような環境下でも、地球環境を破壊することなく、人々にとって適切かつ適量の食糧を、地産地消で供給する」というビジョンのもと、食のインフラである農業に関する事業に取り組んでまいりました。

この度、同社より、弊社が所有する四季成り性いちご育成系統について、インドネシア現地での試験栽培の要望がございました。今回の取り組みでは、当社が育成した複数の四季成り性を有する系統を大林組に提供し、インドネシアの気象条件下で優れた能力を発揮する系統を選抜いた

します。大林組がインドネシアで実施する試験栽培を通じて、インドネシアでの栽培適性、市場適性などを検証した後に、有望と判断した系統についてインドネシアで品種登録を行う予定です。

2. 相手先の概要

(1) 名 称	株式会社大林組		
(2) 所 在 地	東京都港区港南 2-15-2 品川インターシティB棟		
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 蓮輪賢治		
(4) 事 業 内 容	国内外建設工事、地域開発・都市開発・その他建設に関する事業、及びこれらに関するエンジニアリング・マネージメント・コンサルティング業務の受託、不動産事業ほか		
(5) 資 本 金	577 億円		
(6) 設 立	1936 年 12 月		
(7) 大株主及び持株比率 (2024 年 3 月時点)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 17.31% 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 10.94% 日本生命保険相互会社 2.91%		
(8) 上場会社と当該会社 との間の関係	資本関係	当該事項はありません。	
	人的関係	当該事項はありません。	
	取引関係	当該事項はありません。	
	関連当事者への 該当状況	当該事項はありません。	
(9) 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態 (連結)			
決算期	2022 年 3 月期	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期
純資産	988,913 百万円	1,035,881 百万円	1,194,810 百万円
総資産	2,422,085 百万円	2,609,929 百万円	3,017,047 百万円
1 株当たり純資産	1,333.10 円	1,390.77 円	1,606.18 円
売上高	1,922,884 百万円	1,983,888 百万円	2,325,162 百万円
営業利益	41,051 百万円	93,800 百万円	79,381 百万円
経常利益	49,844 百万円	100,802 百万円	91,515 百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	39,127 百万円	77,671 百万円	75,059 百万円
1 株当たり純利益	54.55 円	108.34 円	104.69 円
1 株当たり配当金	32 円	42 円	75 円

3. 契約締結日

2024年11月26日

4. 今後の見通し

本件については、インドネシアでいちご新品種登録に向けた栽培試験を行うための契約を行うものであり、現地での試験栽培を含め、結果に結びつくまでに数年を要するもので、今期の業績に与える影響は軽微であります。尚、業績に重要な影響を与える見込みが生じた場合は、速やかにお知らせいたします。

以 上